

# 「横浜市 令和6年能登豪雨募金」の実施について

石川県能登半島地方における豪雨により、現地では死傷者の発生や住家被害が発生しています。

この状況を踏まえ、横浜市では被災地支援のための募金を以下のとおり受け付けます。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

## ■「横浜市 令和6年能登豪雨募金」の概要

お預かりした募金は、日本赤十字社を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てていただく予定です。横浜市民の皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

### 1 実施期間

令和6年9月25日(水)～令和6年10月31日(木)

※ 各区役所の募金箱については設置の準備が整い次第、市HPでご案内予定です。

### 2 募金方法

#### (1) 募金箱への直接募金

【募金箱の設置場所】

- ・横浜市庁舎 1Fロビー（ラクシスフロント前）
- ・各区役所(18区)



(横浜市HP)

#### (2) 振込での募金

日本赤十字社の専用口座が開設され次第、市HPにてご案内予定です。

### (山中 竹春 横浜市長コメント)

このたびの豪雨災害でお亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に、心からお見舞い申し上げます。

今、横浜市としてできる支援をと考え、募金箱を設置することといたしました。被災地の方々が一日も早く日常を取り戻し、復旧・復興が進むことを、心よりお祈り申し上げます。横浜市はこれからも被災地のニーズに合わせた支援に取り組んでまいります。

お問合せ先

総務局危機管理課長 稲川 仁 Tel 045 - 671 - 2062